

ばいじんの排出基準

令別 表第 一の 番号	細 番 号	ばい煙発生施設の種類	規模 最大定格排ガス 量(万m ³ N/h)	残存酸素濃 度On(%)	排出基準(g/m ³ N)					
					設置年月日					
					S57.5.31 以前	S57.6.1 ～ S60.9.9	S60.9.10 ～ S63.1.31	S63.2.1 ～ H2.9.9	H2.9.10 ～ H10.7.1	H10.7.2 以降
1	①	ガス専焼ボイラー、⑥を除く 小型ボイラー	4以上	5	0.05					
			4未満		0.1					
	②	液体燃料専焼及びガス液体混焼ボイラー、 ③、⑥を除く 小型ボイラー	20以上	4	0.07		0.05			
			4～20		0.18		0.15			
			1～4		0.25					
			1未満		0.3					
	③	黒液燃焼及びガス液体混焼ボイラー、⑥を除く 小型ボイラー	20以上	Os	0.2		0.15			
			4～20		0.35		0.25			
	④	石炭専焼ボイラー、⑤を除く 小型ボイラー	20以上	6	0.15		0.1			
			4～20		0.25		0.2			
⑤	石炭専焼ボイラー(低品質炭のみを燃焼させるもの) 小型ボイラー	4未満	6	0.35		0.3				
		軽質液体燃料専焼、ガス軽質液体混焼 上記以外		当分の間適用しない		0.5		一般ボイラーと同じ		
⑥	触媒再生塔 小型ボイラー	20以上	4	0.2		0.15				
		4～20		0.35		0.25				
⑦	①～⑥以外のボイラー 小型ボイラー	4以上	Os	0.3		0.3				
		4未満		0.4		0.3				
2	①	ガス発生炉	4以上	7	0.05					
			4未満		0.1					
3	①	焙焼炉	4以上	Os	0.1					
			4未満		0.15					
			フェロンマンガン製造用		0.2					
			②以外		0.15					
			④		4以上		0.2			
⑤	煅焼炉	4以上	Os	0.25		0.2				
		4未満		0.3		0.25				
4	①	溶鉱炉	高炉	Os	0.05					
			①以外		0.15					
			転炉		0.13					
			③以外		0.1					
			平炉		4以上		0.1			
5	①	溶解炉	アルミニウムの地金、合金の製 造又は再生用反射炉	Os	4以上		0.1			
			4未満		4以上		0.3			
			①以外		4以上		0.1			
			4未満		4以上		0.2			
6	①	金属加熱炉	4以上	Os	0.15		0.1			
			4未満		0.25		0.2			
7	①	石油加熱 炉	潤滑油製造	6	0.1					
			1～4		0.15					
			1未満		0.18					
			①以外		4以上		0.1			
8	②	触媒再生塔 燃焼炉	4以上	6	0.3		0.2			
			4未満		0.15					
9	①	焼結炉	石灰焼成炉	15	0.1					
			土中釜		0.4					
			①以外		0.3					
			セメント焼成炉		0.1					
	②	耐火レンガ又は耐火物原料製 造用	4以上	18	0.1					
			4未満		0.2					
	③	①～④以外	4以上	15	0.15					
			4未満		0.25					
④	溶解炉	板ガラスまたはガラス繊維製品 製造用	15	0.1						
		光学ガラス、電気ガラス又はフ リット製造用		0.15						
		4以上		16	0.1					
		4未満			0.15					
⑤	⑥、⑦以外	4以上	15	0.1						
		4未満		0.2						
10	①	反応炉及 び直火炉	活性炭製造用	Os	0.15					
			1～4		0.2					
			1未満		0.3					
			①以外		4以上		0.15			
11	②	乾燥炉	骨材乾燥炉	16 (直接熱風乾 燥炉はOs)	4以上		0.5			
			2未満		0.6		0.5			
			4以上		0.15					
			1～4		0.3		0.2			
12	③	電気炉	合金鉄(珪素含有40%以上)製造用	Os	0.35					
			合金鉄(①を除く)及びカーバイト製造用		0.2					
13	④	廃棄物焼却炉	焼却能力	12	0.1					
			4t/h 以上		0.08		0.04			
			2～4t/h 未満		0.15		0.08			
			2t/h 未満		0.25		0.15			

ばいじんの排出基準

令別表第一の番号	細番号	ばい煙発生施設の種類の種類	規模 最大定格排ガス 量(万m ³ N/h)	残存酸素濃 度On(%)	排出基準(g/m ³ N)						
					設置年月日						
					S57.5.31 以前	S57.6.1 ～ S60.9.9	S60.9.10 ～ S63.1.31	S63.2.1 ～ H2.9.9	H2.9.10 ～	H10.7.2 以降	
14	①	焙焼炉	4以上 4未満	Os	0.1						
	②	焼結炉			0.15						
	③	溶鉱炉			0.15						
	④	転炉			0.15						
	⑤	溶解炉	4以上 1～4 1未満		0.1 0.2						
	⑥	乾燥炉	気流搬送型	4以上	16 (直接熱風乾 燥炉はOs)	0.3	0.2				
				4未満		0.18	0.15				
⑦	⑦以外	4以上	0.3	0.2							
		4未満	0.15								
18		反応炉		6		0.3					
20		電解炉		Os		0.05					
21	①	焼成炉		15		0.15					
	②	溶解炉		Os	0.2						
23	①	乾燥炉		16 (直接熱風乾 燥炉はOs)	0.1						
	②	焼成炉		15	0.15						
24		溶解炉	4以上	Os	0.1						
			4未満		0.2						
25		溶解炉	4以上	Os	0.1						
			4未満		0.15						
26	①	溶解炉	4以上	Os	0.1						
			4未満		0.15						
	②	反射炉			0.1						
	③	反応炉(硝酸鉛製造用を除く)		6 (鉛酸化物製 造用はOs)	0.05						
28		コークス炉		7	0.15						
29		ガスタービン		16	当分の間適用しない			0.05			
		非常用施設	当分の間適用しない								
30		ディーゼル機関		13	当分の間適用しない			0.1			
		非常用施設	当分の間適用しない								
31		ガス機関		0	0.05						
		非常用施設	当分の間適用しない								
32		ガソリン機関		0	0.05						
		非常用施設	当分の間適用しない								